

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月30日

【会社名】 新報国製鉄株式会社

【英訳名】 SHINHOKOKU STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 瀬 正

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 小 林 民 雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町5丁目13番地1

【電話番号】 049 242 1950

【事務連絡者氏名】 総務部長 小 林 民 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額33,395,360円

ロ 効力発生日

平成30年3月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）年額4千5百万円以内（社外取締役6百万円以内）、監査等委員である取締役年額1千5百万円以内とし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）年1万5千株（社外取締役に対しては2千株）以内、監査等委員である取締役年5千株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	18,973	68	0	(注)1	可決 90.24
第2号議案					
成瀬正	18,998	43	0	(注)2	可決 90.35
長谷川潔	19,009	32	0		可決 90.41
第3号議案					
成島伸一	18,999	42	0		可決 90.36
笹本昌克	18,984	57	0	(注)2	可決 90.29
篠宮雅明	18,943	98	0		可決 90.09
丸茂隆	18,933	108	0		可決 90.05
第4号議案	18,770	271	0	(注)1	可決 89.27

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。